分岐及び配管施工者実務経験証明書

東京都水道局長　　殿

該当する □ に ✓(チェック) してください。

分岐及び配管施工者	氏 名	
証明する実務経験	□ 50㎜以下の実務経験　□ 75㎜以上の実務経験	
分岐穿孔・配管講習会等の修了証 （公益財団法人 給水工事技術振興財団が発行）	□ 給水装置工事配管技能者証(カード) □ 給水装置工事配管技能検定会合格証書又は合格者証(カード) (全国標準検定A・B又は分岐穿孔のみの検定) □ 給水装置工事配管技能者講習会修了証書又は修了者証(カード) □ 給水装置工事配管技能者認定証(カード)	
都の請負単価契約工事	□ 請負単価契約書及び主要現場従事者等届又は調査書	
都の所管内での分岐・配管工事	□ 給水管(取付・撤去)工事承認申請書及び検査申込書	
他都市での分岐・配管工事	□ 実務経験を証明できるもの(証明書など)	
その他	□ 給水装置工事配管技能者認定協議会により認定された資格 □ 職業能力開発促進法(第24、44条の規定による検定合格証書 □ その他(　　)	
都が発行	□ 配水管工講習会(都発行の手帳)＊耐震継手講習を修了していること	
登録証 （社団法人 日本水道協会が発行）	□ 配水管技能者登録証 ＊耐震継手の配水管技能者として登録されていること	

注意 ： ①次のものは、実務経験を証明する確認書類として使用できません。

・ 過去に都が発行した「給水装置配管技能者証」、「給水装置技術者証」

・ 国が発行する「給水装置工事主任技術者証又は免状」

＊ 一般社団法人 日本ダクタイル鉄管協会等の講習会修了証も原則、使用できません。

②給水管の口径が75㎜以上の場合は、「耐震継手管」の実務経験が必要となります。

③耐震型割T字管により分岐する場合は、「せん孔」及び「耐震継手管」の実務経験が必要となります。

給水管(取付・撤去)施行承認申請書に記入してある分岐及び配管施工者は、上記のとおり実務経験があることを証明します。

指定給水装置 工事事業者	丁目　　番　　号 電話番号　　(　　)